

## 家畜人工授精用精液等の不正流通の防止について

今般国内で、家畜人工授精用精液証明書が添付されていない家畜人工授精用精液を入手し、当該精液を採取した種雄牛の使用済みの家畜人工授精用精液証明書を購入することにより、これらを用いて家畜体内受精卵を生産し、不正に流通させた事案が判明しました。

家畜人工授精用精液等の不正流通の防止を図るため、牛の飼養者におかれては、下記事項等に留意し、適正な業務の実施をお願いします。

- ・ 獣医師又は家畜人工授精師から授精証明書等や家畜人工授精用精液証明書等の交付等を受けた場合には、適切に管理する。
- ・ 牛の廃用等により不要となった家畜人工授精用精液証明書等については、家畜人工授精用精液証明書等のみの譲渡の禁止の規定に基づき、使用済みであることを外観上判別できるようにするなど、適切に処置する。

(例1：使用済みの家畜人工授精用精液証明書等の全体に消すことのできないペンなどで×を記載)

第 号 (番号又は記号)	
家畜人工授精用精液証明書	
種畜証明書番号	種畜の等級
名前	
家畜登録機関名及び登録番号	
種類及び品種	
精液採取年月日	
種畜飼養者の氏名又は名称及び住所	☐
獣医師(家畜人工授精師)の登録番号 (免許番号)及び住所、氏名	☐

(例2：使用済みの家畜人工授精用精液証明書等の全体にスタンプを押印)

第 号 (番号又は記号)	家畜人工授精用精液証明書		
種畜証明書番号		種畜の等級	
名前			
家畜登録機関名及び登録番号			
種類及び品種			
精液採取年月日			
種畜飼養者の氏名又は名称及び住所			印
獣医師(家畜人工授精師)の登録番号 (免許番号)及び住所、氏名			印

(例3：使用済みの家畜人工授精用精液証明書等の番号に重複するように、割印を押印)

第 号 (番号又は記号)	家畜人工授精用精液証明書		
種畜証明書番号		種畜の等級	
名前			
家畜登録機関名及び登録番号			
種類及び品種			
精液採取年月日			
種畜飼養者の氏名又は名称及び住所			印
獣医師(家畜人工授精師)の登録番号 (免許番号)及び住所、氏名			印